

登園許可証

組 氏名

疾患名	登園可能の目安
腸管出血性大腸菌感染症	症状が改善し、医師において伝染の恐れがないと認められるまで
流行性角膜炎(はやり目)	症状が改善し、医師において伝染の恐れがないと認められるまで
溶連菌感染症	治療開始後 24 時間経過し、全身状態が良好である
A 型ウィルス感染	肝機能が正常になるまで
手足口病	全身状態が良好である
ヘルパンギーナ	全身状態が良好である
伝染性紅斑(りんご病)	全身状態が良好である
マイコプラズマ感染症	症状が改善し全身状態が良好である
感染性胃腸炎	症状が改善し全身状態が良好である
伝染性膿痂疹(とびひ)	治療が開始されて 24 時間が経過し症状が改善し全身状態が良好である
RSウィルス感染症	治療が開始されて 24 時間が経過し症状が改善し全身状態が良好である
急性出血性結膜炎(アポロ熱)	症状が改善し全身状態が良好である
突発性発疹	症状が改善し全身状態が良好である
そ の 他 ()	

※1 上記に○をつけてください。該当外のものはその他に病名をご記入ください。

※2 その他の感染症…インフルエンザ、はしか、風しん、水ぼうそう、おたふくかぜ、百日咳、咽頭結膜熱、結核などに尽きましては医療機関の治癒証明書を提出してください。

※3 登園許可書及び、治癒証明書の違いについてなどご不明の点がありましたら保育士または看護師までお申し出下さい。

上記の園児は、感染症が軽快し、集団生活に支障がないことと認めたので
平成 年 月 日より登園許可します。

平成 年 月 日

医療機関名

医師名

印